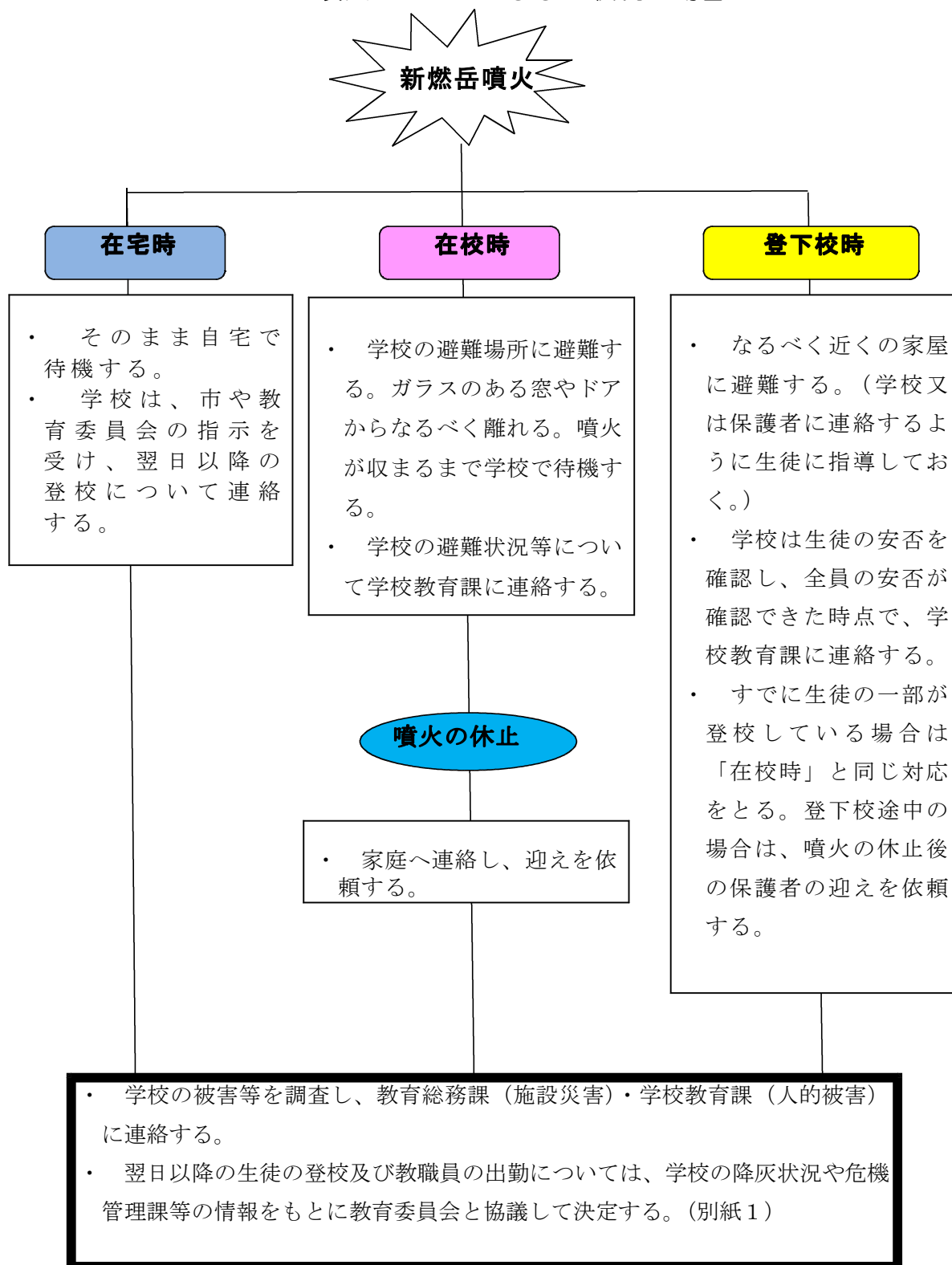


8 新燃岳噴火時の対応

火山噴火時の対応 1

※噴火レベル3のままの状況の場合



別紙 1

降灰量が著しく、通常の授業が困難な期間が数日以上に及ぶと想定された場合は、以下のように場所を移動して授業を行う。

(想定：新燃岳火口から 15 km 圏内の学校)

南東への風向き（北西の風）の場合

- ・ 夏尾小：西岳小に移動して授業を行う。
- ・ 夏尾中：西岳中に移動して授業を行う。
- ※ 夏尾小中児童生徒の送迎は市のマイクロバスを運行させる。なお、特認校制度利用の児童生徒の送迎は保護者に依頼する。また、御池地区から通学する夏尾中生徒は市のワゴン車利用か保護者への送迎依頼とする。

南南東への風向き（北北西の風）の場合

- ・ 吉之元小：夏尾小に移動して授業を行う。
- ・ 西岳小：夏尾小に移動して授業を行う。
- ・ 西岳中：夏尾中に移動して授業を行う。
- ※ 吉之元小児童の送迎は市のワゴン車、西岳小中児童生徒の送迎は市のマイクロバスを運行させる。なお、御池地区から通学する西岳中生徒の送迎は保護者に依頼する。

東への風向き（西の風）の場合

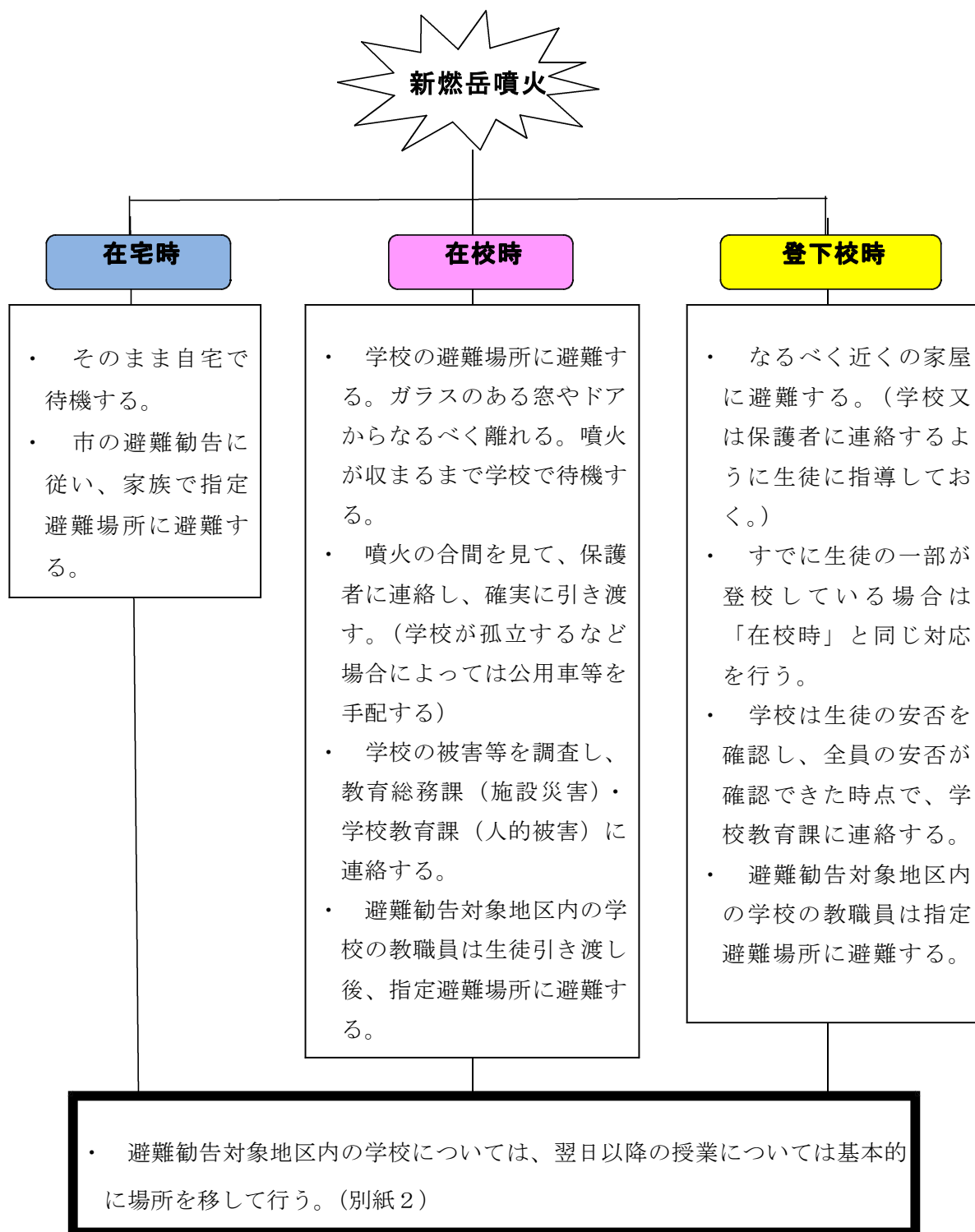
- ・ 高崎麓小：高崎小に移動して授業を行う。
- ※ 市のマイクロバスを運行させる。

上記以外の風向きの場合

- ・ 降灰の影響が少ないと考えられるので、各学校での教育活動を継続する。

火山噴火時の対応 2

※噴火レベル4、避難勧告が発令された場合



別紙 2

新燃岳火口 10 km 圏内が避難勧告対象地区内となると、吉之元小が避難対象地区内にあたる。さらに噴火が大規模になれば、避難勧告対象地区が拡大される可能性が大きく、15 km 圏内が避難勧告対象地区内となる場合が想定される。

避難勧告が数日以上に及ぶと想定された場合は、以下のように場所を移動して授業を行う。

- ・ 夏尾小：木之川内小に移動して授業を行う。指定避難場所がかかし館であるので、児童の送迎は保護者の判断に任せる（市の公用車は運行しない）。特認校制度利用の児童の送迎は保護者に依頼する。
- ・ 夏尾中：山田中に移動して授業を行う。指定避難場所がかかし館であるので、生徒の送迎は保護者の判断に任せる（市の公用車は運行しない）。特認校制度利用の生徒の送迎は保護者に依頼する。
- ・ 吉之元小：風向きが南南東の場合（学校への噴石降下可能性大）は山田小に、風向きが南東の場合（学校への噴石降下可能性小）で避難が必要な場合は西岳小に移動して授業する。ともに避難場所が近いので、児童の送迎は保護者の判断に任せる（市の公用車は運行しない）。
なお、噴火が大規模で西岳地区まで避難勧告が拡大する場合は、中霧島小に移動して授業を行う。避難場所（けねじゅ苑）と中霧島小間は市のワゴン車を運行する。
- ・ 高崎麓小：噴火が大規模で高崎麓地区まで避難勧告が拡大する場合は、高崎小に移動して授業を行う。指定避難場所（高崎福祉保健センター）が近いので児童の送迎は保護者の判断に任せる（市の公用車は運行しない）。
- ・ 西岳小及び西岳中：避難勧告対象が15 km 圏内に拡大した場合、指定避難場所が2か所あるが、早水体育文化センターに避難してもらう。授業については、庄内小・庄内中に移動して授業を行う。避難場所から学校間は市のマイクロバスを運行する。御池地区から西岳中に通学している生徒の送迎は、保護者に依頼する。